

## 第2次糸魚川市一般廃棄物処理基本計画 中間見直しについて

### 1 中間見直しについて

中間見直しについては、第2次糸魚川市一般廃棄物処理基本計画の中の下記の項目に記載されています。

(1) 第1章 第4節 計画期間 (3P)
「本計画は、令和2年度を初年度とし、令和11年度までの10年間とします。また、概ね5年後に計画の見直しをするほか、社会経済情勢等の諸条件に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直すものとします。」
(2) 第5章 3. 評価の方法 (2) 中間目標年における目標達成評価 (46P)
「本計画では、令和7年度を中間目標年度としてごみの減量目標を定めています。この目標値の達成状況から本計画の進捗状況の確認を行い、その結果をもとに目標値や各施策の見直しを行います。」

### 2 計画期間の目標値の達成状況について

#### (1) 策定時の目標値

項目	実績値 H30年度	目標値		目標値の設定
		R7年度	R11年度	
一人1日当たりの家庭系ごみ量 (資源除く) (g)	635	551	543	県の基準「第2次新潟県資源循環型社会推進計画」参考 ・R7年度目標値 基準年度 * 12%削減 ・R11年度目標値 基準年度 * 13.3%削減
年間の事業系ごみ(t)	2,688	2,118	2,118	国の基準「第四次循環型社会形成推進基本計画」参考 ・R7年度目標値 基準年度 * 39%削減 ・R11年度目標値 基準年度 * 39%削減
一人1日当たりのごみ総排出量 (g)	1,005	911	909	・総排出量 ÷ 人口 ÷ 365 × 1,000,000 (グラム換算)

## (2) 達成状況

項目	実績値 H30	予測値		目標値		達成状況
		R7	R11	R7	R11	
一人1日当たりの家庭系ごみ量（資源除く）(g)	635	665	665	551	543	・R7年度予測値 △35.7% ・R11年度予測値 △32.6%
年間の事業系ごみ(t)	2,688	2,243	2,155	2,118	2,118	・R7年度予測値 78.1% ・R11年度予測値 93.0%
一人1日当たりのごみ総排出量(g)	1,005	995	995	911	909	・R7年度予測値 10.6% ・R11年度予測値 10.4%

## 3 目標値の見直しについて

目標値の設定に使用した国県の数値を、最新の数値に置き換えて見直しした場合、新たな目標値での達成状況は下記のとおりです。

### (1) 一人1日当たり家庭系ごみ量（資源除く）について

設定基準：第3次新潟県資源循環型社会推進計画

R7年度目標値 H30年度比7%減

新目標値：590g (H30年度635g)

### (2) 年間の事業系ごみについて

設定基準：第五次循環型社会形成推進基本計画において目標値の設定なし

新目標値：2,118t (据え置き)

### (3) 一人1日当たりのごみ総排出量について

新目標値：995g

R7予測ごみ総排出量 13,661t ÷ 人口 37,617人 ÷ 365日 × 1,000,000

新たな目標値と現時点の予測値を比較した結果、目標を達成できない。

#### 4 最終的な中間見直しの方針について

国の第五次循環型社会形成推進基本計画では、資源生産性や循環利用率を高める取組を一段と強化するための計画内容となっており、その中で「住民の利便性の高い廃棄物回収体制の構築」を目指すべき将来像としています。

当市では、ごみの発生抑制及び排出抑制の取組みとして、14 項目を設定し取組んできましたが、更なる減量及び資源化を進めるための施策の見直しは、市民への負担や経費がかかることから、目標値の見直しは行わず、「住民の利便性の高い廃棄物回収体制の構築」に重点をおいた取組を行っていく方針を考えています。

例えば

例) 火災の原因となるリチウム蓄電池等の安全安心な排出方法の見直し

例) 捄点回収箱の出しやすい設置場所の調整

ごみの発生抑制及び排出抑制の取組みとして設けた 14 項目は引き続き継続して取組むなかで、国・県の動向並びに社会情勢の変化に対応した適正処理の取組を進めていきたいと考えています。